

# 活かせ提言

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行いました。今回は、市有財産の管理状況や社会体育施設の利用状況、茶業経営の現状と対策について調査し、当局に提言をしました。

## 市有財産活用等検討委員会 は、外部による検討も！

総務常任委員会

総務常任委員会は、公有財産の状況、未利用財産の活用及び登記の状況など公有財産の管理状況について調査しました。

施設について検討した結果、7施設が継続保有貸付、19施設が売却処分、2施設が公共的団体などの活用に向性を決定している。

20年度末公有財産状況  
(単位：㎡)  
土地 1530万3千  
(千㎡未満端数処理)  
行政 476万9千  
(普通1053万4千)  
建物 26万  
行政 24万1千  
(普通 1万9千)  
行政財産の使用料や賃付料は、旧3町で統一されていないが、今年度中に見直しを行ない統一を図るとのことである。

次に、登記の状況について、20年度末の未登記筆数は、3177筆で税関係について確認したところ、非課税措置されている土地は2853筆、残り324筆は処理に問題が残されている。今後は、未登記の非課税措置されていない土地の固定資産税については、現地確認と測量を実施して境界確定をしていくとのことである。

未利用財産の利活用については、「市有財産活用等検討委員会」で、28

## 提言

(1) 行政財産は、事業目的に即した有効利用の早期実現と、普通財産にあつては十分精査し、将来的に必要な財

権者などの協力をいただき登記事務を遂行すること。

産は民間などに貸付又は売却処分し財源の確保を図ること。

(3) 「市有財産活用等検討委員会」は、執行部を構成員として設置されているが、様々な視点から総合的に判断する必要のあることから、

(2) 未登記の筆数は減少しているが、登記事務の進捗を図るうえで、地

別途外部による委員会を設置すること。



旧中福良幼稚園を現地調査する委員ら

## 市外団体利用を含め 体育施設の有効利用を！

文教厚生常任委員会

本市の社会体育施設の中で特筆すべき施設であるB&G海洋センター艇庫の平成19年度は収入1700円、支出434万1千円、20年度は収入1万7220円、支出70万5180円と、事業効果が表われていない。施設の老朽化により事故が発生した場合、行政の責任と補償が伴う恐れがある。

平成20年度の社会体育施設の利用状況は18万7368人、学校体育施設開放による利用者数は、体育館6万5767人、屋外照明施設の利用者数は5869人となっている。

馬事公苑は指定管理者になって、利用者が増え年間行事なども計画されている。



B & G海洋センタープールを現地調査する委員ら

体育館は3地域それぞれ料金が異なっていることから、今後見直しが必要である。知覧平和公園ゲートボール場改修については、芝の目詰まりや段差解消の改修計画が望まれる。整備計画として、市総合体育館建設事業調査

設計などが盛り込まれていることから、既存の体育施設整備や補修は、優先順位を付けながら見直しをし、計画していくよう意見が出されたところである。

### 提言

(1) 体育施設の整備計画が示されているが、施設の多目的利用を十分検討すること。

(2) B & G海洋センター艇庫は、事業効果が表れていないので、本施設の存続については、十分検討すること。

(3) 施設の有効活用を考えると、市外の団体などの利用促進を図ることも重要である。知覧平和公園では、多くの県・九州主催のソフトボール大会が開催されており、今後も、積極的に大会などの誘致に取り組み、施設の有効利用を促進すること。

## 茶業低迷に危機感を持つて 総力支援を！

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、本市の基幹作物であるお茶の価格低迷により、茶業経営が厳しい状況下におかれていることから現状と対策について、詳細に調査しました。



樹勢強化のため中刈をした茶園

### ※本市の現状

・荒茶生産額（20・21年度は4番茶まで）

平成16年度

178億9800万円

平成20年度

129億6200万円

平成21年度

97億3800万円

・茶園面積

3413ヘクタール

（全国茶園面積の7%）

・栽培農家戸数

1120戸

（茶工場数140工場）

### ※価格低迷の要因

・低温障害による品質低下

・急速な景気低迷

・お茶のペットボトル化によるリーフ茶離れ

### ※対策

・肥培管理の徹底で良質茶作り

・低温障害対策は中刈・深刈を行い樹勢を強化

・3番茶以降の生産調整

・価格安定基金創設の要請

### 提言

(1) お茶の価格保証制度を国へ強く要請すること。

(2) 異常気象に対応できる栽培指導に努めること。

(3) 認証制度を推進し、茶消費拡大特別対策事業を長期間継続すること。

(4) 農家へのアンケート調査を継続し、今後の施策に反映させること。

(5) お茶の健康面における効能の実証を図ること。

(6) 茶業低迷は本市にとって大きなマイナスであり、危機感をもって総力をあげ、支援策を展開すること。

・銘柄表示の推進  
・お茶を活用した製品開発  
・消費拡大対策事業の継続